

前払式支払い手段の払戻しに関するお知らせ

お客様へ

この度、(株)トウカイカードサービスにおける「TCSカード(有償)」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律20条第1項に基づき、未使用残高をお客様に払戻しいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者

株式会社 富士サービス

○払戻しに係る前払式支払手段の種類

「TCSカード」カード表示額

1,000円・2,000円・3,000円・3,090円・5,100円
5,150円・10,000円・10,300円 以上8種類

○払戻しの申出受付期間

2018年 7月 2日(月) 10:00～

2018年10月 3日(水) 17:00

※上記申出受付期間内にお申し出いただけない場合には、当払戻し手続きから除斥されますのでご注意願います。

○申出の方法

払戻し希望者は、住所・氏名・連絡先電話番号、返金先金融機関口座番号を記載のうえ、保有するTCSカードとともに、当社払戻窓口宛に郵送、もしくは持参して提出する。

○払戻しの方法(振込み・現金交付の別、先着順全額払・後日全額払の別 等)

払戻し希望者より提示された金融機関口座への振込とする。なお、振込手数料は当社負担とする。

○本件に関する問合せ先

神奈川県平塚市真田二丁目6番30

株式会社 富士サービス TEL 0463-50-3600

(平日10:00～17:00)

以上

平成30年7月2日

〒259-1206 神奈川県平塚市真田二丁目6番30

株式会社 富士サービス